

非常災害対策計画書
令和7年度

愛知医療学院大学附属
ゆうあいこども園

1. 施設の立地条件

本園の清須市は、東部および南部は名古屋市に隣接し、北部は稲沢市及び春日町、西は甚目寺町に接しています。JR 東海道本線、名鉄名古屋本線・犬山線・津島線及び東海交通事業城北線の鉄道網、東名阪自動車道、国道 22 号、国道 302 号などの道路網により、周辺都市との利便性が図られています。市域は3つの河川と新幹線道路、大規模工場などによって生活圏が区切られています。海拔 10m 未満の平坦な地形で、庄内川、新川、五条川などの河川が流れ、東海集中豪雨(H12.9.11～12)の時には、大きな被害を受けています。

洪水ハザードマップには本園は浸水する可能性があるとして指定されています。本園の指定避難所「清洲中学校」は、徒歩 7 分である。日頃から自然災害に備える必要があります。

2. 災害情報の入手方法

清須市の災害本部への問い合わせ、テレビ・ラジオ・インターネット等にて情報検索を探る。
清須市の防災・防犯情報をメールでお届けする「清須市すぐメール」登録。

3. 災害時の連絡手段

連絡網による(別紙)

4. 避難を開始する判断基準

区分	避難を要する事態	必要に応じて避難
判断基準	・施設が倒壊する危険がある ・施設内で火災が発生して初期火災では対応不可 ・落下や転倒する危険物が多く受傷する恐れがある ・近隣の建物の倒壊や延焼などの危険がある ・その他、施設内にとどまることが危険である	・施設内外の被害が少なく、施設建物の耐震性に不安がない ・施設内に火の気がない ・近隣の建物の倒壊または火災の延焼が認められない

※緊急速報「エリアメール」より国や地方公共団体が発信する災害・避難情報で避難勧告等が確認できた場合。

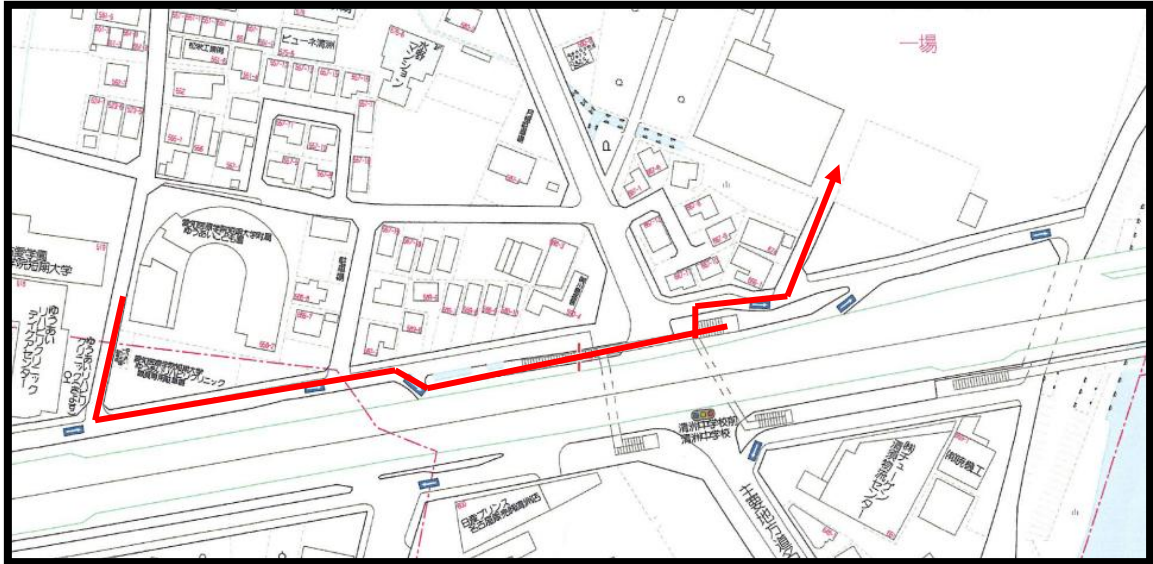
5. 避難場所

(避難順番①⇒②⇒③)

- ① 愛知医療学院大学附属ゆうあいこども園 園庭
- ② 愛知医療学院大学 グラウンド・講堂
- ③ 清須市が指定する避難所:清洲中学校

6. 避難経路

保年から徒歩 10 分



7. 避難方法

徒歩(幼児)または避難車(乳児)・保育教諭によるおんぶ・だっこ

8. 災害時の組織体制

(1) 命令、指揮系統

- * 総括責任者:園長(不在時の代行:リーダー)
- * 情報収集班班長:リーダー(不在時の代行:保育教諭 水野)
- * 安全対策班班長:リーダー(不在時の代行:保育教諭 永井)

総括責任者	班	班長	班員	任務
園長 田原	情報連絡班	リーダー 山田	水野	・気象、災害の情報を入手のうえ 総括責任者に報告 ・各班に情報提供 ・保護者への情報対応
	安全対策班	リーダー 上條	永井	・施設、設備の被害状況確認 ・園児の避難誘導 ・保護者等への引渡し ・火元の点検・確認

	救護班	山本(星)	日比	・負傷者の救出及び安全な場所への移動 ・応急手当及び病院などへの移送
	応急物資班	坂	北岡	・食料、飲料水などの確保 ・炊き出し、飲料水の供給
	地域班	土田	甲斐 寺尾	・地域住民や近隣の社会福祉と連携した救護活動 ・ボランティアの受け入れ体制の整備と対応

(2) 想定する災害

地震・津波・風水害・土砂災害

(3) 職員の参集

配備体制	配備基準	対象職員
注意配備体制	地域に大雨、洪水、風雪注意報が 2 以上発表されたとき 清須市に震度 4 の地震が発生したとき	総括責任者は、自宅で待機し、常に出勤できるようにする
警戒配備体制	地域に大雨、洪水、風雪注意報が 2 以上発表されたとき 清須市に震度 5 の地震が発生したとき	総括責任者及び情報連絡班の班長は施設に出勤する
災害対策本部体制	地域に相当規模の災害が予想され、その対策を要するとき 地域に災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき 清須市に震度 5 強以上の地震が発生したとき その他、総括責任者が必要と認めるとき	総括責任者及び情報連絡の班長は施設に出勤すること その他の職員は、家族の安全等が確保され次第出勤する

9. 関係機関との連携

